

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【会社名】	アイピーシー株式会社
【英訳名】	Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-5117-2780(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 太田 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-5117-2780(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 太田 祐樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月30日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式譲渡を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : iChain株式会社
住所 : 東京都中央区新川一丁目8番8号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 後藤 昌紀
資本金 : 98,000千円(2020年6月30日現在)
事業の内容 : InsurTechに関するソフトウェア・サービスの開発・販売・サポート及びコンサルティング事業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 564,000個

異動後 : 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : %

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、iChain株式会社の2020年6月30日現在における総株主等の議決権の数(564,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : iChain株式会社は、これまで他社に先駆けInsurTech(保険Xテクノロジー)にフォーカスした事業を推進し、当社グループ事業の大きな柱の一つと位置付けてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感から販売見込み先の多くが新規投資に対して慎重な姿勢を示しているため、成果を出すまでには、なお多くの時間を要するものと判断し、今後のグループ全体における経営資源の最適配分の観点から株式を譲渡することを決定いたしました。既存顧客へのサービス継続等を前提に株式譲渡先として総合的に検討をした結果、後藤昌紀氏に譲渡するに至りました。

異動の年月日 : 2020年6月30日

以上